

1 角鹿中学校区小中一貫校設立に向けての地元説明会を終えて

7月25日からの小中一貫校設立に向けての説明会を通して、曖昧さを感じたり、確認をしておきたいことを取り上げました。

説明会が開催されたことを評価しつつ、次の点を確認させていただきました。

(1)説明会の中で、最も気がかりだったのは、最初の検討委員会で答申として示された「4・3・2制」という学年の区切りが最終的に「6・3制」になったことに対する疑問でした。その点を再確認させていただき、その理由・根拠について説明を求めました。

これまでの経緯の説明の後、⇒ 教育委員会としては、敦賀市全体の教育の在り方を示したこの答申を受け、本市の子どもたちが転校時の学習進度によるつまずきを考慮し、H28年4月より、本市の小中一貫教を6・3制ですすめることとした。

とのことでしたが、検討会の答申だからというのでは、曖昧さが残ります。それを市教委としてどのように咀嚼しているのかが聞きたいところです。そもそも、中には示された「4・3・2制」のすばらしさによって、小中一貫教育を指示してきた方も少なくはありません。「4・3・2制」の良さや必要性はどこにあり、それはどのように担保されていくのかを伺いました。

⇒ 全国の事例から、4・3・2制の多くは施設一体型で実施されており、子どもたちの発達状況を考慮し、中1ギャップの解消にも効果があるという報告もされている。しかしながら、本市の小中一貫教育は、施設分離型が多い現状であり、別々の校舎であることから、4・3・2制を実施するための小中校種のスムーズな移行は難しく、例えば、学校行事に於いては、4・3・2制では、小学校4年生、中学校1年生、中学校3年生がリーダーとなって運営を進めていくが、施設分離型では、中学校1年生が5・6年生の集団を率いて行事運営することは、当然困難である。昨年度より本市が実施している6・3制においても、中1ギャップ解消を狙い、小学校6年生が進学先の中学校の授業を合同で受ける小小合同授業を実施するなどスムーズで効率的な接続を進めており、この2年間で大きな成果をあげていることから、今後も6・3制を進めていきたいと考えている。

つまり、4・3・2制の小中一貫教育で、成果をあげていくには、一体型であることが大切であり、敦賀市の場合には、それが可能なのは角鹿中学校区だけで、全市的には無理がある。だから、6・3制の中で、工夫していきたい。ということです。

この点については、私も同感です。

ここで、市内で小中一貫教育を実践し、素晴らしい教育実践と実績を上げている東浦小中学校と県内初の小中一貫校の違いについて、確認をさせていただきました。

⇒ 現在の東浦小中学校は、同一校区の小学校1校と中学校1校からなる施設一体型の小中平成校で素晴らしい環境のもと地域と密着した充実した指導により大きな成果をあげている。

一方、平成33年度開校予定の角鹿中学校区小中一貫校は、3つの小学校と1つの中学校からなる施設一体型の学校であり、複数の学校が新しい学校として1つに統合する小中一貫校は、県内初となる。また、角鹿中学校区小中一貫校には、特別支援学級が設置される予定であり、同じ環境の中。9年間のつながりの中で支援が可能となる。この点においても、東浦小中学校との相違点となる。

確かに、9年間のつながりの中で実践する特別支援教育も含めて、期待は広がります。

ただ、答弁にあるように、3小と1中が一つの校舎で学ぶという県内で他に類を見ない新しい学校であるだけに、あらゆる角度から慎重な検討と準備が求められるということなのです。

(2)説明会の中で、具体的な資料・説明がなかった「**準備委員会の組織**」についての説明を求めました。

⇒ 地元説明会が開催された7月下旬から8月上旬の段階では、まだ各委員の了解を得ていなかったため、組織の資料については公表を控えさせていただいた。

9/6付で準備委員会を組織し、第1回小中一貫校設立準備委員会を開催させていただいた。4つの専門部会を設置。今後は、各部会において検討・調整をいただき、市教育委員会に報告をいただく。また、委員の構成は、学識経験者、各地区の区町会長、各小中学校のPTA等の代表者、近隣保育園・幼稚園の保護者の代表者、関係団体代表者、各小中学校の校長先生・教頭先生の計25名で構成している。

4校合同小中校設立準備会議からは、代表の方に準備委員会の委員として就任いただき、これまで尽力いただいた同会議の皆様の見解も十分に反映させていきたいと考えている。

やはり、組織が示されると、いよいよ始動するんだという実感が湧いてきます。しかも、準備会議の代表も参加している。期待感は大きいです。

ただ、これまでの教育委員会の対応で特に気がかりなのは情報発信が不足している部分です。教育という特殊性は理解しつつも、改善すべき点であるのは間違いありません。特に、今回の場合には、常に発信を意識していく必要を感じましたし、委員の皆さんにも、しっかりと求めていく必要があるのです。その点では、

⇒ 情報発信はしっかりと行っていく。それぞれの専門部会が検討・調整を行った内容を適宜発信していく。委員の皆様につきましては、こちらから申し上げるまでもなく、それぞれ、各団体を代表し、責任をもって活躍されておられる方であると認識しており、この点については適切に対応されるものと考えている。

準備委員会のメンバーのみなさんは、その意識を持っている。その通りです。しかし、それを行える準備や資料の準備が必要だと言っているのです。この答弁には、少し不安を感じました。

(3) **プロポーザルによる基本計画策定・基本設計委託業務の審査**が進んできたことと思います。そのプロポーザルの状況について概要をお聞きしました。

⇒ 先般、基本計画策定並びに基本設計に関する、公募型のプロポーザルの審査を実施した。第一次審査において、5者から参加表明があり、書面による審査の結果、5者すべてが第二次審査に進んだ。そして第二次審査において、業者からのプレゼンテーションやヒアリングを審査委員会で審査し、本業務に最も適切とされる設計共同体を最優秀提案者として選定したところである。また、審査結果については、市のHPに公表している。

結果についてはオープンにするということで、結果だけで、点数等については、オープンなしである。

これだけの大きなプロジェクトです。おそらく、素晴らしいプレゼンがなされたことでしょう。是非、直接聞いてみたいと思うのは私だけではないと思います。先進地視察で杉並区の小中一貫校の説明を伺ったとき、「プレゼンを公開で実施している」のことでした。閉ざされた中でいろいろなことが決定していく時代ではないはずなのに、残念です。

(4) 説明会での質問や意見交換の中で、不思議に感じたのは、それぞれの**地域のコミュニティの維持**をどのように担保していくのかという不安や疑問があまり示されなかったことです。それぞれの小学校は、地域の文化の中心であり、コミュニティの柱でもあるにもかかわらずです。

ということは、市というものを信頼してのことだと思っただけに、今後、このコミュニティをどのように担保していくのか。特に、各小学校校舎を今後どのように活用していこうとするのかという方向性が必要となります。跡地利用も含めて考えを伺いました。

⇒ **市全体の公共施設の在り方も含めて、敦賀市公共施設等総合管理計画と整合性を図るとともに、今回設置した設置準備委員会で小学校跡地の利活用については議論していただく予定である。**

今後、さらに市民の活動が広がっていく街にしていくためにも、積極的な活用を市をあげて考えていかななくてはなりません。けっして、地域だけの問題ではないのだと思います。併せて、「咸新児童クラブを現在の現咸新小に設置して頂くことを検討いただきたい。」と提案させていただきました。

(5) これから10年後、15年後に、児童生徒数はどのような状況になっていると予想されるのか。

開校時点での**通学区域の弾力化**を視野に入れていく必要があると考えますが、今後の方向性を伺いました。これまで同様に、**その必要性が生じた段階で通学審議会を開催し、審議を行っていく**とのことでしたが、児童生徒数は減少していくのです。その中で、新しい学校を設置していく。そこに整合性を持たせていくためには、10年後20年後を見通してスタートしていかなければならないのです。その場に臨んで立ち止まることのないよう、スタート時点から覚悟と準備をしていくことが重要なのです。この点も残念なところ です。

2 敦賀市民文化センターの指定管理について

今議会に、第56号議案として「敦賀市民文化センター設置および管理に関する条例の一部改正の件」が挙げられました。提案理由の中で、「市民文化センターの運営については、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入することが最も効果的であると考え、今回、関係条例案を提出した。」と述べられています。さらに「今後は、音楽や演劇等の舞台芸術に触れる機会を拡充することで、本市の文化振興につなげていきます。」と締めくくられた言葉は、市民にとって大変嬉しく勇気づけられるものでもあります。ここでは、その言葉に至るいくつかの点で質問させていただきました。

(1) 説明会の中でも、市民文化センターのこれまでの集客数の減少、稼働率の低下の実態が示されましたが、特に、その原因を市教委としてどのように**分析・評価**を行っているのかについてお伺いしました。

⇒ 例えば成人式、戦没者慰霊式などの式典や各種団体の年次総会などが開催場所を変えて開催されるようになったこと、舞台規模が小さいほうが使い勝手のよいコンサートなどがほかの施設に移るなど、事業の内容や性質に応じて施設を使い分けて実施されるようになったこと。また興行の面では、民間の企業等が主催する事業の数が徐々に減少したことが要因であると考えている。いずれにいたしましても、平成10年度には大ホールの使用件数が250件余りであったものが平成28年度には70件にまで減少したことは大きな課題であると考えている。市民の皆様の財産である公共施設をしっかりと活用したいという点で、今後は指定管理者制度を導入することにより一層の市民文化の醸成に取り組んでまいりたいと考えている。大ホールの使用件数の増が重要。そのためには、興業面での充実が必要であると考えている。

とのことでした。しかし、大手の電力企業主催の事業、以前あった「楽友会」という鑑賞団体が解散したことでの影響はどうなのでしょう。また、イベント会社がプロデュースする企画はどのように変化したのでしょうか。いろいろな角度から、数値を分析していくことは必要なのですが、過去の文化センターの実績資料や開催された事業の資料の保存がなされておらず、根本的な振り返りや分析ができない状況にあります。指定管理者については、

⇒ 現時点では特定の業者はないが、全国への公募を行うことで、希望するノウハウをもった業者を期待する。

ということですが、となると、その募集の内容が大きな重要となります。

(2) 改正される条例の第18条には、指定管理者が行う業務として3つが示されています。(1)に施設・設備の維持管理。(2)に利用許可・調整。これらは、現在文化センター事務局が十分に担っている業務です。重要なのは、音楽や舞台芸術に触れる機会を拡充する業務です。しかし、それは(3)「教育委員会が必要と認める業務」としてくくられています。さらに、その具体的な内容は、指定管理者の募集要項に示すとのこと。一番大切な部分があいまいなまま、条例を通していくことは大変不安です。その具体的な内容をお聞きしました。

⇒ ソフト事業に該当する(3)の業務については、指定管理者の自由な発想を具現化できるよう柔軟性を持たせることも必要と考え、指定管理者の募集要項等に提案形式で盛り込みたいと考えている。教育委員会が必要と認める事業の内容といたしましては、

- ①市民の芸術文化活動の発表、創造活動のための場の提供
- ②市民に対する演劇、音楽その他芸術文化の鑑賞機会の提供
- ③市民の集会や講演会利用への施設の提供、
- ④市民の芸術文化活動への協力、支援、
- ⑤指定管理者みずからが企画、実演する事業の実施、
- ⑥その他施設の利用促進に必要な業務

という6点を盛り込む予ソフトの部分で柔軟性を持たせたい。

とのことでしたが、この中に、すでに育成事業が含まれていません。中味を精査していくことが必要です。

(3) 大きな要素である、予算的な部分については、どのような見通しを持っているのでしょうか。他地域の指定管理を行っている文化センター等の指定管理の予算額と、本市の場合に指定管理料はどれくらい見積もっておられるのかを伺いました。

⇒ ・福井市文化会館 7038万 越前市文化会館 1億920万 鯖江文化センター 5600万
本市の場合には、申請内容を検討し、予算の範囲内で決定。平成25~27の平均経常経費5000
万。これに興業企画・実施分を加算。但し、市民文化の育成分を含むかどうかは、今後検討してい
く。

・上限については、提案内容を鑑み、他市町の状況を含めて検討していくため、現時点では設定して
いない。

いずれも、大きな予算を設定しています。それは、それだけ文化振興が市民にとって重要な要素であるという文化土壌が形成されていることに他なりません。小浜市はどうなのでしょう。パレア若狭、美浜のナビアスの状況についても、精査する必要があります。

⇒ 上限は設定しないが、大ホールを年4回使用する事業を要望する。

とのことですが、上限は設定していないとはいうものの、指定管理者の募集の段階で契約の上限額を設定することは必要なはずで。

減免費用についても、当然予算化して支払っていくことになります。

これまで、費用対効果という面から開催されなかった、よりよい舞台芸術が市民に提供されていくという期待は大きなものがありますが、大規模な修繕や改修に充てられる費用、人件費、何よりも重要な自主事業予算をどのように見積もっていくのか、予算面での見通しが示されない。評価や分析もデータ不足であいまいなまま、指定管理業務の一番大切な部分についても明確なものが示されていません。その中で、「指定管理」だけが進められようとしている。とても説明不足であり、リスクの高い条例改正であると感じざるを得ません。

(4)気がかりなのは、文芸協会の位置づけです。6月議会の質問の中でも、本市の文化事業の在り方については述べさせていただきましたが、その中で、これまで、文芸協会が市の文化醸成に尽力してきたことは周知のことです。改めて、文芸協会が培ってきた役割について、どのような評価をされてきたのか、また、今後、文芸協会はどうなっていくのかをお伺いします。

⇒ 市民文化センターの使用件数や使用者の減少は、文芸協会さんがその原因であるということは考えていない。文芸協会さんにおかれましては、本市の文化 振興に大きな貢献をさせていただいているものと考えている。

私も、同じ考えです。この数年間、毎年100万ずつ補助金を削減されてきた中で、集客数を維持してきた実績は評価に値するものだと考えます。また、市内の文化イベント等については、HPや情報リーフレット「ぽーとあい」を通して、唯一の情報提供をされています。

⇒ 今回、市民文化センターに指定管理者制度が導入された後には、館の管理、それから興行、
そういった文化事業について一体的に行っていただくというふうに考えておりますので、文芸協会さん
につきましては、現在の形で、事業費と、それから事務局費という形で事業費、事務局費としての
補助金は交付しない。

・任意団体なので、市から方向は示せない。ただ、しっかりと協議させていただき、今後どのようにさ
れるかという点では、一緒に考えていきたい。

とのことでした。

説明会資料のスケジュールの中でさらに気がかりなのは、次年度の10月からの指定管理がスタートし、それまでの4月から10月までのこれまで文芸協会が担ってきた活動をどこがどのように担っていくのかという点でした。

⇒ 平成30年の10月までが準備期間。市民企画の事業の支援は、市教委で行う。

ということですが、大変厳しい状況であるのは明らかです。それ以上に、実行委員会組織で活動をしていこうと考える方がいたとしても、市教委に相談してくるのが疑問でもあります。

はっきりしておきたいのは、集客数の減や利用事業の減少の根っこにある原因は、文化センターをはじめ、文化施設に自主事業を行うことを想定した予算がついていないこと、さらに述べるならば、「音楽や演劇等の舞台芸術に触れる機会を拡充することで、本市の文化振興につないでいく」という文化施策が弱かったということにあるのだと感じます。その大きな反省に立って、それを改善するために、民間のノウハウを取り入れ、指定管理を取り入れていこうということなのだと思います。

私は、けっして文芸協会ありきではありません。文芸協会のホームページの冒頭にコンセプトが掲げられています。「“文化は、人を創り街を創るコミュニケーションの礎である”というスローガンのもと、プロが主体となって創る質の高い、観客と演者が一体となれるようなステージを提供し、街を元気にしたいと考える組織です。」とあります。これは、市長の最初の提案理由の中にあつた考えとベクトルは同じであると感じます。その内容を市民に具体的な形で提案できるところまで、しっかりと協議していきたいと考えます。

3 敦賀西町綱引きの現在の状況について

昨年の12月議会で、西町の綱引きについて取り上げさせていただいた。今年度も9月を迎え、平成30年に実施にはぎりぎりの時期になりました。今回の補正予算でも西町綱引き実施の補助金として150万の補正予算が組まれております。今回は、これからの歩みを確かなものにするために、補助金の中身、また今後の方向性についての確認の場とさせていただきました。

(1) まず、これまで大きな課題となっていた国の指定団体である「夷大黒綱引き保存会」と実施団体との関係について、国や県との協議の経緯と結果についてお聞きしました。

⇒ その後、綱引きを何とかして行いたいという市民団体の動きや関係各位のご協力を受け、どのような形で綱引きを実施できるか関係者のみなさまや、県、国とも協議してきた。その中で、保存会から実施団体となるのは困難だが、実施するための段取りや技術を指導することは可能であるとのお話を頂きましたので、何らかの団体が主催し、それに対して保存会が指導する形で文化財の継承を目指していけないかという風に考えた。

これらのことについてH28年12月に文化庁の担当官や県と協議した結果、実施主体について保存会などが顧問など指導する形で関わる形態でよいこと、実施場所は西町のままで変えないことなど、文化財として守るべきところはどこなのかなど指導を頂いたことから、それに基づき関係各位と準備委員会等で協議を進め、来年1月の再開を見通せるところまで来たということである。

大切なのは、**保存会の立ち位置**です。

- ⇒ 先ほどの経緯を受けまして、H29の西町の総会においては、保存会総会において、主体的に関わることはできないが、祭礼の技術的指導や装束等の協力については保存会が関係者と協議していくことを西町の総会で決まったとの話を頂いた。それを受けて、西町綱引き関係団体と準備委員会を組織し、そこに西町保存会も参加いただいた。文化庁、県文化財担当者の指導のもと、保存会には綱引きに関わる技術を伝承するための顧問として、今後結成を目指す綱引き実施団体への指導について行っていただくという協議を進めているところである。
課題といたしましては、綱引きは、祭り当日だけでなく、綱の制作から長期にわたる準備が必要なこと、事故防止の方策が大きな課題である。とりわけ、綱引きに用いる大綱を毎年制作する際に、丈夫で安全な大綱を作るため、最後の仕上げを専門の職人の方に委託されておられました。この技術をどのように継承していくかが、大きな課題である。

これからの方向については、

- ⇒ 綱引き準備委員会では、まず綱引きは文化財として後世に伝えるために実施すべきとの方針で進めているが、必要な技術をいかに確実に伝承するかという判断から、なるべく多くの方が準備・開催に関わるよう、複数の団体からなる協議会形式として、保存会が顧問となり文化の伝承を図りたい。
構成としては、街づくりに関係する団体やこれまで綱引きに関わっていらっしゃった団体にご協力を仰ぐ予定となっている。

(2) 補助金について、算定根拠も含め、詳細な説明を求めました。

- ⇒ 敦賀西町の綱引きを再開するに向け、今年度の経費を精査するに当たり、準備委員会での検討の中で、保存会から年間の経費をお聞きしたところ、大綱を制作委託料として40万、当日の会場設営に約30万、神事関係に約20万と毎年約100万かかっていた。今回は保存会でなく協議会が運営することを想定しているので、継承を周知するポスターや注意喚起用のチラシなどの広報費20万を新たに加える。その他、神事は補助対象外のため、協賛金で賄うため、先ほどの100万から差し引き、経費は約105万として算定した。また、わらでできた綱の芯のロープ代として15万、当日の安全管理のため会場にいる人員を増やす必要がある祭り装束として西町と染め上げられた法被20人分、30万を合わせた、150万を計上した。
今後につきましては、H30年度は初期費用は減額すること。H31年度以降は、大綱づくりの委託料を減少することを考えている。概ね60万程度になると現在は見込んでいる。
今回も神事部分などについては補助対象外としているので、その部分の協賛金は募っていただくことを前提としている。また、準備委員会に参加いただいている団体から継続的な開催に向けても協賛金は欠かせないものとして、積極的に呼びかけをする努力を惜しまないとのありがたい意見もいただいております、教育委員会としても期待しているところである。

準備委員会のそんな気持ちがあったとしても、一旦実施しないとして区切りをつけている協賛金であるだけに、保存会の協力は欠かせないのは間違いありません。今後、十分な調整を期待したいと思います。

(3) 補助金に係る **2つの不公平感の払拭**に向けて。

【その1】 もし、前々年度に、これだけの補助が準備されていたならば、西町を中心とした伝承・継続は可能だったという声もあります。その点での考えを伺いました。できれば、市長からの答弁がほしかった部分でもあります。

- ⇒ 西町の方々が綱引きの中止を決断した理由としては、資金不足だけでなく、世帯数の減少と住民の高齢化により、大綱づくりなどの準備・当日の行事・後片付けなど一日だけでは終わらない労力が負担になったということもお聞きしている。そのため、資金不足を解消だけでは西町の綱引きを継承することは難しいのではないかと考えている。
また、今回の予算につきましては、準備委員会において保存会の代表の方からも助言をいただき算定させていただいた。

いろいろなところで説明を尽くしていく必要があると考えます。

【その2】 市内には、自主財源で苦勞されている保存団体が少なくありません。西町の綱引きにだけ150万という補助金が準備されることに対しての、不公平感を感じている方も少なくないのは確かです。その点についての説明を求めました。

- ⇒ 国指定の重要無形民俗文化財であることから、文化財保護法により、祭りそのものが公共財として、地方公共団体はその保存に積極的に関わるよう文化庁からの指導も受けている。一方、市内で県市の無形民俗文化財に指定されている祭りのうち実施されておられる7つに対しては、後継者育成事業補助金として一律3万の補助が行われている。それ以外にも、装束、道具の修繕、新調など、祭りの維持に大きな負担が見込まれる際には個別に相談を受け、協議を行い、市のみではなく、県や民間財団などの助成を紹介するなどの対応を行っている。

これら2つの点については、いろいろな機会にきちんと説明していくことが大切であると考えます。公平性という面で曖昧なまま進んでいくようなことになってはならないのです。

(4) **将来的な展望について**伺いました。特に、補助額をいずれは60万にしていくということでしたが、その根拠の説明を求めました。【 詳細については9議会記録に示させていただいております。】

国の重要無形民俗文化財である夷子大黒綱引が再開されるかもしれないという報道に、多くの市民は安堵し、喜んでいるのは間違いありません。しかし、今回の質問を通して、準備委員会から伝承協議会へと進めていくための越えなければならないハードルは残されていることも感じました。今後、着実に歩みを進めていきたいですし、市の宝として継続していけるよう、尽力いただきたいと思います。最後に**市長の思い**をお伺いしました。

⇒ 再開にあたりまして、大変な努力が必要だったと思います。情熱をもって積極的に交渉された皆様に敬意を表しますとともに、調整役として関わってきた市の職員も頑張ってくれたなと感謝している。

時々感じることなのですが、市長の言葉に物足りなさを感じてしまうのは何故なのでしょう。

この場で、私としては、市長にアピールする場を提供するための質問でした。

私としては、「是非市民のみなさんとともに」、「我々の宝を」をといた文言の入った言葉を期待していたのですが、今回も物足りない締めくくりの言葉だったのが残念です。

いずれにしても、大事な宝である西町綱引き再開に向けて、市民の力を結集していきたいですし、そのために説明を尽くし、透明性のある取り組みをこれからもお願いしたいと思います。